



## 市章

井桁をデザイン化。上下を末広型にし、岩倉市が無限の発展を続けるよう希望を込めています。  
(昭和34年公募制定)



## 市の木 くすのき

樹齢が長く、枝張りが広い四季を彩る常緑樹です。市制1周年を記念して制定されました。  
(昭和47年12月1日制定)



## 市の花 つつじ

4月～5月にかけ紫、白、紅色などの花が咲きます。市制1周年を記念して制定されました。  
(昭和47年12月1日制定)



## 岩倉市PR大使 い～わくん

のんびり洗いに、桜のほっぺの「岩倉五条川の精」。岩倉やきそばと名古屋コーチンが大好きな生まれながらの5歳の男の子。



## 市民の花木 さくら

市制50周年の節目に、岩倉市が将来にわたり「さくら」のまちとして発展し続けることを願い制定されました。  
(令和3年12月1日制定)

## INFORMATION INFORMAÇÃO

# 小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。

多くの文化遺産。

私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和  
(家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康  
(市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし  
(生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球  
(かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来  
(豊かな社会の実現を願って)

平成3年12月1日制定